

議 会 運 営 委 員 会

令和5年8月30日（水）

午前9時30分

第2委員会室

議 題

- 1 令和5年第4回（9月）尾張旭市議会定例会の運営について

- 2 12月定例会の日程について

- 3 尾張旭市議会基本条例の検証及び見直しについて

- 4 委員会のライブ中継・録画配信について

- 5 女性の意見を聴く場の創出について

- 6 災害発生時の対応について

- 7 その他

配付資料一覧

【議題1 資料】

- 1 令和5年第4回（9月）尾張旭市議会定例会日程（案）
- 2 議事日程（案）第1日目、第2日目以降
- 3 令和5年第4回（9月）尾張旭市議会定例会 付議事件一覧、議案の概要
- 4 令和5年第4回（9月）尾張旭市議会定例会 質問一覧（答弁者なし）
- 5 令和5年第4回（9月）尾張旭市議会定例会 議案等審査付託表
- 6 請願・陳情文書表
- 7 予算決算特別委員会の進行

【議題2 資料】

- 8 令和5年12月定例会日程（案）

【議題3 資料】

なし

【議題4 資料】

- 9 委員会のライブ中継・録画配信の試行について

【議題5 資料】

- 10 令和5年度 女性の意見を聴く場の創出について
- 11 女性模擬議会の開催の検討

【議題6 資料】

- 12 尾張旭市議会における災害発生時の対応要領

【議題7 資料】

なし

令和5年第4回（9月）尾張旭市議会定例会日程（案）

（会期29日間）

開催日	曜日	開議時間	会議名	日 程 等	
第1日	8月31日	木	午前9時30分	本 会 議	議会運営委員長報告 1 会議録署名者の指名 2 諸報告 3 会期の決定 4 委員会の所管事務調査報告の件 5 第35号議案から第48号議案まで 上程、提案理由の説明 6 同意案第17号 上程、提案理由の説明 7 認定第1号から認定第8号まで 上程、提案理由の説明
第2日	9月1日	金		休 会	
第3日	9月2日	土		〃	
第4日	9月3日	日		〃	
第5日	9月4日	月		〃	
第6日	9月5日	火		〃	
第7日	9月6日	水	午前9時30分	本 会 議	1 一般質問 2 議案質疑 3 議案の討論、採決又は委員会付託 4 請願・陳情
第8日	9月7日	木	〃	〃	
第9日	9月8日	金	〃	〃	
			本会議終了後	予算決算特別委員会 (全体会)	総括説明及び人件費予算の説明（一般会計のみ） 各分科会への割り振り
第10日	9月9日	土		休 会	
第11日	9月10日	日		〃	
第12日	9月11日	月		〃	
第13日	9月12日	火		〃	
第14日	9月13日	水		〃	
第15日	9月14日	木	午前9時30分	福祉文教委員会	付託議案等の審査
			福祉文教委員会 終了後	予算決算特別委員会 福祉文教分科会	付託議案の審査
第16日	9月15日	金	午前9時30分	都市環境委員会	付託議案等の審査
			都市環境委員会 終了後	予算決算特別委員会 都市環境分科会	付託議案の審査
第17日	9月16日	土		休 会	
第18日	9月17日	日		〃	
第19日	9月18日	月		〃	
第20日	9月19日	火	午前9時30分	総務委員会	付託議案等の審査
			総務委員会 終了後	予算決算特別委員会 総務分科会	付託議案の審査
第21日	9月20日	水		福祉文教分科会予備日	
第22日	9月21日	木		都市環境分科会予備日	
第23日	9月22日	金		総務分科会予備日	
第24日	9月23日	土		休 会	
第25日	9月24日	日		〃	
第26日	9月25日	月		〃	（予定：午前9時30分 各派代表者会）
第27日	9月26日	火	午前9時30分	予算決算特別委員会 (全体会)	各分科会会長審査報告及び報告に対する質疑 討論、採決
第28日	9月27日	水	〃	議会運営委員会	
			議会運営委員会 終了後	議会みらい創造 特別委員会	
第29日	9月28日	木	午前9時30分	本 会 議	議会運営委員長報告 1 諸報告 2 委員会の所管事務調査報告の件 3 委員長報告及び報告に対する質疑 4 付託議案等の討論、採決

※ 委員会等の開催は予定であり、変更となる場合があります。

議事日程（案）第1日目

議会運営委員長報告

- 第 1 会議録署名者の指名
（ 安田 吉宏 議員 ）
（ 若杉たかし 議員 ）
- 第 2 諸報告
（1）議長報告
（2）市長報告
- 第 3 会期の決定
（会期 29 日間）
- 第 4 委員会の所管事務調査報告の件
議会運営委員会
- 第 5 第35号議案から第48号議案まで
上程、提案理由の説明
- 第 6 同意案第17号
上程、提案理由の説明
- 第 7 認定第1号から認定第8号まで
上程、提案理由の説明

議事日程（案）第2日目以降

- 第 1 一般質問
- 第 2 議案質疑
- 第 3 議案の討論、採決又は委員会付託
- 第 4 請願・陳情

令和5年第4回（9月）尾張旭市議会定例会付議事件一覧

1 議案（14件）

番号	件名
第35号議案	令和5年度尾張旭市一般会計補正予算（第3号）
第36号議案	令和5年度尾張旭市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
第37号議案	令和5年度尾張旭市旭平和墓園事業特別会計補正予算（第1号）
第38号議案	令和5年度尾張旭市介護保険特別会計補正予算（第1号）
第39号議案	令和5年度尾張旭市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
第40号議案	令和5年度尾張旭市公共下水道事業会計補正予算（第1号）
第41号議案	尾張旭市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
第42号議案	尾張旭市火災予防条例の一部改正について
第43号議案	尾張旭市営バス車両の取得について
第44号議案	尾張旭市立稲葉保育園の指定管理者の指定について
第45号議案	尾張旭市立はんのき保育園の指定管理者の指定について
第46号議案	和解及び損害賠償の額の決定について
第47号議案	水槽付CD-I型消防ポンプ自動車の取得について
第48号議案	和解について

2 同意案（1件）

番号	件名
同意案第17号	教育委員会委員の任命について

3 認定（8件）

番号	件名
認定第1号	令和4年度尾張旭市一般会計歳入歳出決算認定について
認定第2号	令和4年度尾張旭市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号	令和4年度尾張旭市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
認定第4号	令和4年度尾張旭市旭平和墓園事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第5号	令和4年度尾張旭市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第6号	令和4年度尾張旭市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第7号	令和4年度尾張旭市水道事業会計利益の処分及び決算認定について
認定第8号	令和4年度尾張旭市公共下水道事業会計利益の処分及び決算認定について

議案の概要

議案（2件）

第47号議案 水槽付CD-I型消防ポンプ自動車の取得について（消防総務課）

水槽付CD-I型消防ポンプ自動車を取得するため、尾張旭市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

第48号議案 和解について（会計課）

元職員の公金詐取事件について、犯罪被害者等の権利利益の保護を図るための刑事手続に付随する措置に関する法律第19条の規定による刑事訴訟手続における和解をするため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求める。

順序	質問者	質問事項	答弁者
1	櫻井 直樹	1 中学生の避難所運営訓練について (1) 中学校における防災訓練について (2) 中学生の避難所運営訓練について (3) 地域防災活動と中学生の関わりについて	
		2 健康マージャンの普及について (1) 本市における健康マージャンの現状について (2) 健康マージャンについての市の考え方について (3) 健康マージャンの普及活動について	
2	芦原美佳子	1 産前産後の支援について (1) 産後ケア事業について ア 現状と利用状況について イ 事業の評価と課題について ウ 今後の展開について (2) 産前産後のサポートについて	
		2 「未就園児」がいる家庭への支援について (1) 未就園児の現状と親子への支援について (2) 育児リフレッシュ時預かり事業について ア 試行運用について イ 課題と本格実施について (3) こども誰でも通園制度（仮称）の実施に向けて ア 課題について イ こども誰でも通園制度（仮称）の展望について	
		3 視覚障がい者の情報取得について (1) 視覚障がい者の情報取得に関する支援について (2) 「音声コード」の利用促進について	
3	いとう伸一	1 教育現場のA I活用について (1) 教員の業務としての活用について (2) 授業での活用について (3) 学校外での生徒個々の活用について (4) A Iの出す回答への対応について	
		2 複式簿記による日々仕訳による会計処理について (1) 複式簿記導入のメリットについて (2) 複式簿記導入のデメリットについて	
		3 インボイス制度への取組について (1) システム変更と追加業務量の有無について ア システム変更の有無と内容について イ 追加業務量の有無について (2) 免税事業者からの仕入れについて	

令和5年第4回（9月）尾張旭市議会定例会
個人質問一覧

順序	質問者	質問事項	答弁者
4	市原 誠二	1 悪用防止につながる仮ナンバー返納期限遵守に向けて (1) 貸出し状況と返納状況について (2) 返納期限超過時の対応について (3) 仮ナンバー返納期限の遵守に向けた取組について	
		2 愛知県消防学校の跡地利用について (1) 愛知県消防学校の移設進捗における県との情報共有について (2) 跡地に関する愛知県からのヒアリング等の状況について (3) 県への跡地利用のアイデア出し働きかけについて	
		3 町内会の災害時活動拠点「地域防災ステーション」設置について (1) 現在の一時避難場所の目的や役割について (2) 大規模災害時の消火や倒壊救助の対応可能件数について (3) 救助資機材が整備された「地域防災ステーション」を設置し町内会の災害時の活動拠点とすることについて	
		4 小中学校校庭及び市施設グラウンドの安全確保に向けて (1) 本市における突起物による同様の事故発生状況について (2) 校庭・グラウンドの安全点検の状況及び結果について (3) 今後の対応について	
5	勝股 修二	1 重層的支援体制整備事業を視野に入れた地域共生社会への取組について (1) 総合相談窓口の設置計画のスケジュールと見通しについて (2) 重層的支援体制整備事業の実施に必要な既存事業と本市における実施状況について ア 介護、障がい、子供、困窮の各分野における相談支援の現状について イ 介護、障がい、子供、困窮の各分野における地域づくり事業の現状について (3) 属性を問わない居場所づくりにおける課題について (4) 重層的支援体制整備事業導入の可能性と課題について	
		2 中学校における情報教育について (1) 情報教育を担当する教員のスキルについて (2) 学習教材について	
		3 災害時の避難行動要支援者の避難と福祉避難所について (1) 避難行動要支援者名簿について ア 現在の名簿記載状況について イ 名簿中、通常の方法では避難が困難な方の把握について (2) 避難行動要支援者への対応における医療機関等との連携について (3) 福祉避難所の運用方針について	
6	早川 八郎	1 インボイス制度による影響と対策について (1) 市内事業者の影響と対策について (2) シルバー人材センターへの対策について	

令和5年第4回（9月）尾張旭市議会定例会
個人質問一覧

順序	質問者	質問事項	答弁者
	早川 八郎	(3) 本市の受ける影響と対策について	
		2 小学校部活動の経緯経過と今後の対応について (1) 現在の状況について (2) 試行による課題と対策について (3) 部活動と子供たちの居場所づくりについて (4) 予算的な対応について (5) 教師の負担について	
		3 愛知発「休み方改革」のススメについて (1) マイスター企業認定制度導入について (2) 公立学校に「学校ホリデー」創設について (3) 愛知発の新しい学び方「ラーケーションの日」について	
		4 地域貢献したい企業と支援を望むクラブチームについて	
		5 総合体育館、小中学校体育館のエアコン設置について (1) 総合体育館アリーナエアコン設置の状況について (2) 待ったなしの小中学校体育館エアコン設置について	
7	秋田さとし	1 子供の居場所づくりについて (1) 子ども会の現状について (2) 今後の子ども会の在り方・存続について ア 子ども会の在り方について イ 子ども会の存続について (3) 若者の心のよりどころについて ア 義務教育終了後の相談窓口について イ 周知について ウ SNS（LINE）を活用することについて	
		2 更なる学校教育の充実について (1) ICT・タブレット端末の更なる活用方法について ア デジタル教科書について イ 教師間での活用について ウ いじめ・悩み相談SOSボタンについて (2) 小学校のプール授業について ア 今年度の実施状況について イ 今後について (3) 使用しなくなったプールの活用方法について ア 今後の計画について イ 水上太陽光発電（水上太陽光パネル）設備について (4) 中学生と海外学生との交流について ア 子供たちの反応について イ 海外研修に参加した子供たちのその後について	

令和5年第4回（9月）尾張旭市議会定例会
個人質問一覧

順序	質問者	質問事項	答弁者
	秋田さとし	ウ 今後の展開について	
8	大島 もえ	<p>1 熱中症警戒状況下の登下校時等の配慮について</p> <p>(1) 登下校時への配慮について</p> <p>ア 教科書等の教具・教材について</p> <p>イ 水分補給等について</p> <p>ウ 服装等について</p> <p>エ 下校判断について</p> <p>(2) 水泳授業等見学時の対応について</p>	
		<p>2 小中学校での給食を食べる時間が足りないことによる「食べたいのに食べ残す」状況や事故防止等の観点から時間確保に対する方針について</p> <p>(1) 食べる時間を十分に確保することの意義・重要性への認識について</p> <p>(2) 小中学生それぞれに「食べる」ために必要な時間の想定について</p> <p>(3) 食べ残す児童数や食べ残す量の割合など現状の把握について</p> <p>(4) 必要な時間が確保できているかどうかについて</p> <p>(5) 時間割の中の掃除や給食等の順番の工夫について</p> <p>(6) 給食の配膳時間を短くするなどオペレーションの工夫について</p>	
		<p>3 学用品等の家計負担軽減や登下校の負担軽減、持続可能な環境のための資源活用等、多様な視点を背景に学校備品化についての方針を伺う</p> <p>(1) 小中学生の学用品購入点数と費用総額について</p> <p>(2) 就学援助費で賄える範囲であるかについて</p> <p>(3) 「隠れ教育費」とも言われる学用品等の家計負担軽減の視点から市から家庭への支援の考えについて</p> <p>(4) 学用品それぞれの特性に照らして、個人持ちと学校備品化双方の適性と考え方について</p> <p>(5) 多子世帯が複数購入する現状へ配慮する取組について</p> <p>(6) 登下校の持ち物の量を減らすための工夫について</p> <p>(7) 「ものを大切に使う」実践としての考え方について</p>	
		<p>4 男女が共同して参画する民主政治の発展に寄与するために「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」に示される地方公共団体の責務としての取組について</p> <p>(1) 自治体の中の社会的障壁や共同参画推進の取組状況についての情報収集努力義務に対する取組と今後の展望について</p> <p>(2) (1)の結果に基づいた施策を講じる責務に対する取組と今後の展望について</p> <p>(3) セクハラ・マタハラ等の防止研修、相談体制等の整備の責務に対する取組と今後の展望について</p> <p>(4) 共同参画推進のため議会体験や知見提供の講演等を通じた人材育成の責務に対する取組と今後の展望について</p>	
		5 個人の生き方を尊重できる少子化対策について	
9	安田 吉宏	<p>1 小中学校における熱中症対策について</p> <p>(1) 熱中症警戒アラートが発表されたときについて</p>	

令和5年第4回（9月）尾張旭市議会定例会
個人質問一覧

順序	質問者	質問事項	答弁者
	安田 吉宏	(2) 在校時について (3) 登下校時について (4) 校外活動時について	
		2 小中学生のスポーツ振興について (1) 小学校部活動廃止後の取組について (2) 中学校部活動の地域移行について (3) 尾張旭市スポーツ少年団について (4) 中日ドラゴンズとの協定について	
10	谷口 武司	1 尾張旭市自然環境基礎調査による生物多様性について (1) 尾張旭市自然環境基礎調査について ア 調査対象地点はどのように決めたか イ 調査の季節や日数はどのように決めたか (2) 尾張旭市自然環境基礎調査の結果について ア 生態系で前回調査からの変化は イ 調査報告方法の変更点と作成に当たり重視したことは ウ 本市近郊の生態系ネットワークは維持されているか (3) 今後の生物多様性と生態系ネットワーク保護について ア 絶滅危惧種とされる生物・植物の生態系ネットワーク保護を イ 外来生物への対応強化を	
		2 火災・救急出動状況と負担軽減資機材の導入について (1) 火災出動について ア 直近5年の火災件数の推移は イ 火災予防対策は ウ 消防職員の暑さ対策は (2) 救急出動について ア 直近5年の救急出動件数の推移は イ 救急隊員の暑さ対策は ウ 電動ストレッチャー導入は	
11	日比野和雄	1 尾張旭市営バスあさび一号について (1) 利用者の推移について (2) あさび一号の課題について (3) 課題への対応について (4) 交通基本計画の策定状況について	
		2 健康都市尾張旭のA-m a pについて (1) A-m a pという便利で分かりやすい冊子ができた経緯について (2) 同冊子を通じての利用状況について (3) 第7刷の改訂内容について	

令和5年第4回（9月）尾張旭市議会定例会
個人質問一覧

順序	質問者	質問事項	答弁者
	日比野和雄	(4) この秋に向けてのお勧めのコースはありますか (5) 今後の改訂予定について	
12	榊原 利宏	1 加齢性難聴の補聴器の購入費助成について (1) 「あたまの元気まる」や介護保険のチェックリストのチェック項目に聞こえづらさを入れることについて ア 難聴高齢者の実態把握の取組について イ 「あたまの元気まる」と介護保険チェックリストに聞こえづらさの項目を入れることについて (2) 聴力検診を市の独自の健診に加えることについて (3) 日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会の加齢性難聴についての認識について (4) 補聴器の購入費助成について	
		2 中学校部活動の地域移行について (1) 地域移行の目的について (2) 現時点での部活動の顧問について ア 顧問の人数について イ 地域移行の意向調査について (3) 部活動指導員、部活動外部講師について ア 部活動指導員の状況について イ 部活動外部講師について ウ 質の確保について エ 部活動指導員、部活動外部講師の生計維持について (4) 地域クラブ活動の運営団体・実施主体について (5) 合同部活動について (6) 受益者負担について ア 受益者負担発生の理由について イ 就学援助の適用や無償化について	
13	川村つよし	1 ごみ減量施策の推進状況について (1) 生ごみの減量について (2) 製品プラスチックの回収について	
		2 路面での太陽光発電について (1) 路面への設置について (2) 地下埋設物について (3) 歩道へのソーラーパネルの設置について (4) 公共施設駐車場の路面への設置について	
		3 指定避難所の機能強化について (1) 家具の転倒防止対策について ア 昨年の実績とこれまでの推移について イ 家具転倒防止支援事業の対象とならない家庭の取組状況について	

令和5年第4回（9月）尾張旭市議会定例会
個人質問一覧

順序	質問者	質問事項	答弁者
	川村つよし	(2) 食料品の備蓄について (3) 家具の固定や食料等備蓄の支援対象世帯の拡大について (4) 指定避難所の収容人数について (5) 指定避難所の空調について	
14	片渕 卓三	1 水害における住家被害認定調査の官民連携（損保会社）の推進による迅速な認定について (1) ハザードマップにおける区域指定の再点検について (2) 現在の状況と本市では住家被害認定調査にどのくらいの期間を要するかについて (3) 罹災証明書の発行での民間との連携について	
		2 男性へのHPVワクチンの推進について (1) HPVが関係する男性の疾病について (2) 男性もHPVワクチンを接種することの期待について (3) 男性は任意接種のため費用は自己負担であり、接種費用の一部助成について	
		3 投票しやすい環境整備について (1) 選挙での旭野高校との連携について (2) 郵便等投票制度の対象となる方々への啓発、広報、周知について (3) 歩行困難な方々への移動支援について (4) 選挙支援カードの作成について	
15	さかえ章演	1 人口が3割減っても成り立つ、これからのまちづくりについて (1) 人口減少に適応できるまちづくりの必要性について ア 少子超高齢化・人口減少の本質的な問題点と対応策の現状について イ 「人口減少下で成り立つ、これからのまちづくり」を視点にした政策の必要性について (2) ライフスタイルが大きく変わる、これからのまちづくりについて ア 自宅やサテライトオフィス中心のライフスタイルに対応したまちづくりについて イ 在宅医療・オンライン診療中心の医療環境に対応したまちづくりについて ウ 自動運転車、ドローンによる人・モノの移手段の変化に対応したまちづくりについて エ 地域住民参加型の地域共生社会に対応したまちづくりについて	
		2 3つの地域資源活用による「人口減少下で成り立つまちづくり事業」の提案について (1) 三郷駅前市街地再開発事業を活用した、これからのまちづくりの提案について ア 「働く子育て世帯」をターゲットにした魅力創出事業について イ 在宅医療、オンライン診療の拠点づくりについて (2) 平子の森を活用した、これからのまちづくりの提案について	

令和5年第4回（9月）尾張旭市議会定例会
個人質問一覧

順序	質問者	質問事項	答弁者
	さかえ章演	ア 小中学校部活動の地域移行の受け皿拠点について イ 教育、文化芸術を核にした人を呼び込む魅力拠点について ウ 自動運転車、ドローンによる移動実験拠点について (3) 維摩池西側市有地を活用した、これからのまちづくりの提案について ア 運動と食による健康づくり拠点について イ にぎわい交流と、ボランティア活動拠点について	
16	山下 幹雄	1 「平子の森」利活用検討事業等の進捗と今後の展開について (1) 「トライアル事業」の進捗状況について (2) 利活用に向けた行政事務の今後における全体像について ア 利活用に必要な道路整備計画について イ 隣地である若葉寮跡地の民間宅地造成事業との連携の可能性について (3) これまでの議会議論、市民意見、またトライアル事業の結果も含め利活用の今後の方向性について	

○ 総務委員会

議案番号	件名
第42号議案	尾張旭市火災予防条例の一部改正について
第47号議案	水槽付CD-I型消防ポンプ自動車の取得について
第48号議案	和解について

○ 福祉文教委員会

議案番号	件名
第41号議案	尾張旭市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
第44号議案	尾張旭市立稲葉保育園の指定管理者の指定について
第45号議案	尾張旭市立はんのき保育園の指定管理者の指定について
請願第1号	学校給食費無料化を求める請願
陳情第8号	定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情書
陳情第9号	国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書
陳情第10号	愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書
陳情第11号	私立高校生の保護者負担を軽減し、学費負担の公私格差を是正するために尾張旭市独自の授業料助成制度の拡充を求める陳情書
陳情第12号	「核兵器禁止条約」への署名・批准を求める意見書採択に関する陳情書

○ 都市環境委員会

議案番号	件名
第43号議案	尾張旭市営バス車両の取得について
第46号議案	和解及び損害賠償の額の決定について

○ 予算決算特別委員会

議案番号	件名
第35号議案	令和5年度尾張旭市一般会計補正予算（第3号）
第36号議案	令和5年度尾張旭市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
第37号議案	令和5年度尾張旭市旭平和墓園事業特別会計補正予算（第1号）
第38号議案	令和5年度尾張旭市介護保険特別会計補正予算（第1号）
第39号議案	令和5年度尾張旭市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
第40号議案	令和5年度尾張旭市公共下水道事業会計補正予算（第1号）
認定第1号	令和4年度尾張旭市一般会計歳入歳出決算認定について
認定第2号	令和4年度尾張旭市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号	令和4年度尾張旭市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
認定第4号	令和4年度尾張旭市旭平和墓園事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第5号	令和4年度尾張旭市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第6号	令和4年度尾張旭市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第7号	令和4年度尾張旭市水道事業会計利益の処分及び決算認定について
認定第8号	令和4年度尾張旭市公共下水道事業会計利益の処分及び決算認定について

請 願 ・ 陳 情 文 書 表

請願書

番 号	件 名	紹介議員	請 願 者	付 託 委 員 会
第 1 号	学校給食費無料化を求める請願	川村 つよし 榎原 利宏	尾張旭市狩宿町一丁目107番地3 学校給食無料化をめざす会 代表 湯口 阿由子 (賛同署名者 1,274名)	福祉文教

陳情書

番 号	件 名	陳 情 者	付 託 委 員 会
第 8 号	定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情書	尾張旭市下井町前の上1602 尾張旭市教員組合 執行委員長 高橋 宏	福祉文教
第 9 号	国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書	尾張旭市西大道町前田3722-4 住田 智子	福祉文教
第 10号	愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書	尾張旭市西大道町前田3722-4 住田 智子	福祉文教
第 11号	私立高校生の保護者負担を軽減し、学費負担の公私格差を是正するために尾張旭市独自の授業料助成制度の拡充を求める陳情書	尾張旭市西大道町前田3722-4 住田 智子	福祉文教
第 12号	「核兵器禁止条約」への署名・批准を求める意見書採択に関する陳情書	尾張旭市桜ヶ丘町3丁目84番地 堀田 誠三 外63名	福祉文教 ※

※印があるものは、所管委員会で趣旨説明があります。

予算決算特別委員会の進行

9月8日(金)

全体会①(本会議終了後)議場

進 行	説 明 者
1 第35号議案 令和5年度尾張旭市一般会計補正予算(第3号)	
(1) 総括説明	総務部長
(2) 人件費関係の説明	企画部長
2 認定第1号 令和4年度尾張旭市一般会計歳入歳出決算認定について	
(1) 総括説明	総務部長
(2) 人件費関係の説明	企画部長
3 議案の割り振り	
散会	

9月14日(木)

福祉文教委員会(午前9時30分)第2委員会室
 福祉文教委員会協議会(陳情の趣旨説明)
 第41号議案、第44号議案、第45号議案の審査
 請願、陳情の審査

福祉文教分科会(福祉文教委員会終了後)第2委員会室

進 行	説 明 者
第35号議案 令和5年度尾張旭市一般会計補正予算(第3号)	
1 歳入歳出説明	健康福祉部長 こども子育て部長 教育部長
2 質疑応答	
3 議員間討議	
第36号議案 令和5年度尾張旭市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	
1 歳入歳出説明	保険医療課長
2 質疑応答	
3 議員間討議	
第38号議案 令和5年度尾張旭市介護保険特別会計補正予算(第1号)	
1 歳入歳出説明	長寿課長
2 質疑応答	
3 議員間討議	
第39号議案 令和5年度尾張旭市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	
1 歳入歳出説明	保険医療課長
2 質疑応答	
3 議員間討議	
休憩(理事者交代・入替え)	
認定第1号 令和4年度尾張旭市一般会計歳入歳出決算認定について	
1 教育委員会所管	
(1) 歳入	
ア 所管事項総括説明 所管の事項について総括を行い、必要に応じ、事項別明細書等で補足説明を行う。	教育部長
イ 質疑応答	
(2) 歳出	
ア 所管事項総括説明 所管の事項について総括を行い、必要に応じ、事	教育部長

項別明細書等で補足説明を行う。		
イ 質疑応答		
休憩（理事者交代・入れ替え）		
2 こども子育て部所管		
(1) 歳入		
ア 所管事項総括説明 所管の事項について総括を行い、必要に応じ、事項別明細書等で補足説明を行う。		こども子育て部長
イ 質疑応答		
(2) 歳出		
ア 所管事項総括説明 所管の事項について総括を行い、必要に応じ、事項別明細書等で補足説明を行う。		こども子育て部長
イ 質疑応答		
休憩（理事者交代・入れ替え）		
3 健康福祉部所管		
(1) 歳入		
ア 所管事項総括説明 所管の事項について総括を行い、必要に応じ、事項別明細書等で補足説明を行う。		健康福祉部長
イ 質疑応答		
(2) 歳出		
ア 所管事項総括説明 所管の事項について総括を行い、必要に応じ、事項別明細書等で補足説明を行う。		健康福祉部長
イ 質疑応答		
4 議員間討議		
休憩（理事者交代・入れ替え）		
認定第2号 令和4年度尾張旭市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について		
1 総括説明（歳入・歳出一括） 所管の事項について総括を行い、必要に応じ、事項別明細書等で補足説明を行う。		保険医療課長
2 質疑応答		
3 議員間討議		
認定第5号 令和4年度尾張旭市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について		
1 総括説明（歳入・歳出一括） 所管の事項について総括を行い、必要に応じ、事項別		長寿課長

明細書等で補足説明を行う。	
2 質疑応答	
3 議員間討議	
認定第6号 令和4年度 尾張旭市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 認定について	
1 総括説明(歳入・歳出一括) 所管の事項について総括を行い、必要に応じ、事項別 明細書等で補足説明を行う。	保険医療課長
2 質疑応答	
3 議員間討議	
散会	

9月15日(金)

〔 都市環境委員会(午前9時30分)第2委員会室
第43号議案、第46号議案の審査 〕

都市環境分科会(都市環境委員会終了後)第2委員会室

進 行	説 明 者
第35号議案 令和5年度尾張旭市一般会計補正予算(第3号)	
1 歳入歳出説明	市民生活部長 都市整備部長
2 質疑応答	
3 議員間討議	
第37号議案 令和5年度尾張旭市旭平和墓園事業特別会計補正予算(第1号)	
1 歳入歳出説明	環境課長
2 質疑応答	
3 議員間討議	
第40号議案 令和5年度尾張旭市公共下水道事業会計補正予算(第1号)	
1 歳入歳出説明	上下水道部長
2 質疑応答	
3 議員間討議	
休憩(理事者交代・入れ替え)	
認定第1号 令和4年度尾張旭市一般会計歳入歳出決算認定について	
1 市民生活部所管	
(1) 歳入	
ア 所管事項総括説明 所管の事項について総括を行い、必要に応じ、事項別明細書等で補足説明を行う。	市民生活部長
イ 質疑応答	
(2) 歳出	
ア 所管事項総括説明 所管の事項について総括を行い、必要に応じ、事項別明細書等で補足説明を行う。	市民生活部長
イ 質疑応答	
休憩(理事者交代・入れ替え)	
2 都市整備部及び上下水道部所管	
(1) 歳入	
ア 所管事項総括説明 所管の事項について総括を行い、必要に応じ、事項別明細書等で補足説明を行う。	都市整備部長

イ 質疑応答	
(2) 歳出	
ア 所管事項総括説明 所管の事項について総括を行い、必要に応じ、事項別明細書等で補足説明を行う。	都市整備部長 上下水道部長
イ 質疑応答	
3 議員間討議	
休憩(理事者交代・入れ替え)	
認定第4号 令和4年度 尾張旭市旭平和墓園事業特別会計歳入歳出決算認定について	
1 総括説明(歳入・歳出一括) 所管の事項について総括を行い、必要に応じ、事項別明細書等で補足説明を行う。	環境課長
2 質疑応答	
3 議員間討議	
認定第7号 令和4年度 尾張旭市水道事業会計利益の処分及び決算認定について	
1 総括説明(歳入・歳出、利益の処分一括) 所管の事項について総括を行い、必要に応じ、事項別明細書等で補足説明を行う。	上下水道部長
2 質疑応答	
3 議員間討議	
認定第8号 令和4年度 尾張旭市公共下水道事業会計利益の処分及び決算認定について	
1 総括説明(歳入・歳出、利益の処分一括) 所管の事項について総括を行い、必要に応じ、事項別明細書等で補足説明を行う。	上下水道部長
2 質疑応答	
3 議員間討議	
散会	

9月19日(火)

〔 総務委員会(午前9時30分)第2委員会室
第42号議案、第47号議案の審査 〕

総務分科会(総務委員会終了後)第2委員会室

進 行	説 明 者
第35号議案 令和5年度尾張旭市一般会計補正予算(第3号)	
1 歳入歳出説明	総務部長 企画部長 消防長
2 質疑応答	
3 議員間討議	
休憩(理事者交代・入れ替え)	
認定第1号 令和4年度尾張旭市一般会計歳入歳出決算認定について	
1 企画部及び消防本部所管	
(1) 歳入	
ア 所管事項総括説明 所管の事項について総括を行い、必要に応じ、事項別明細書等で補足説明を行う。	企画部長 消防長
イ 質疑応答	
(2) 歳出	
ア 所管事項総括説明 所管の事項について総括を行い、必要に応じ、事項別明細書等で補足説明を行う。	企画部長 消防長
イ 質疑応答	
休憩(理事者交代・入れ替え)	
2 総務部、監査委員事務局及び会計課所管	
(1) 歳入	
ア 所管事項総括説明 所管の事項について総括を行い、必要に応じ、事項別明細書等で補足説明を行う。	総務部長 会計管理者
イ 質疑応答	
(2) 歳出	
ア 所管事項総括説明 所管の事項について総括を行い、必要に応じ、事項別明細書等で補足説明を行う。	総務部長 監査委員事務局長 会計管理者
イ 質疑応答	
(3) 決算審査意見書の総括部分について(発言 - 答弁)	

3 議員間討議	
暫時休憩（理事者交代・入れ替え）	
認定第3号 令和4年度 尾張旭市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	
1 総括説明（歳入・歳出一括） 所管の事項について総括を行い、必要に応じ、事項別 明細書等で補足説明を行う。	財政課主幹
2 質疑応答	
3 議員間討議	
散会	

9月20日(水)

福祉文教分科会予備日

9月21日(木)

都市環境分科会予備日

9月22日(金)

総務分科会予備日

9月26日(火)

全体会②(午前9時30分)第1委員会室

進 行	
1	各分科会会長審査報告及び報告に対する質疑、討論、採決
散会	

令和5年12月定例会日程(案)

		議会日程案	行事予定
11月13日	月	9:30 定例会打合せ(副市長 出席)	
11月14日	火		
11月15日	水		尾張地区Aブロック都市監査事務研究会
11月16日	木	請願・陳情受付締切(～正午)	全国市議会議長会地方財政委員会
11月17日	金	9:30 議会運営委員会(副市長 出席)	
11月18日	土		
11月19日	日		
11月20日	月	招集告示 9:30 全員協議会(副市長 出席)	
11月21日	火	質問受付(9:00～17:00)	
11月22日	水	質問受付(9:00～17:00) 議案質疑(～17:00)	
11月23日	木	<勤労感謝の日>	
11月24日	金		県民の日学校ホリデー
11月25日	土		
11月26日	日		
11月27日	月		
11月28日	火	9:30 議会運営委員会	
11月29日	水	9:30 本会議(初日)(市長、副市長 出席)	13:15 例月出納検査・定例監査
11月30日	木		
12月1日	金		市政功労者表彰式
12月2日	土		
12月3日	日		
12月4日	月		
12月5日	火	9:30 本会議(一般質問)(市長、副市長 出席)	
12月6日	水	9:30 本会議(一般質問)(市長、副市長 出席)	
12月7日	木	9:30 本会議(一般質問)(市長、副市長出席)、予算決算特別委員会(全体会)(副市長出席)	
12月8日	金		
12月9日	土		
12月10日	日		
12月11日	月		
12月12日	火	9:30 福祉文教委員会(副市長出席)、予算決算特別委員会福祉文教分科会(副市長出席)	
12月13日	水	9:30 都市環境委員会(副市長出席)、予算決算特別委員会都市環境分科会(副市長出席)	
12月14日	木	9:30 総務委員会(副市長出席)、予算決算特別委員会総務分科会(副市長出席)	
12月15日	金	9:30 各派代表者会(予定)	
12月16日	土		
12月17日	日		
12月18日	月	9:30 予算決算特別委員会(全体会)(副市長出席) (討論通告期限:～正午)	
12月19日	火	9:30 議会運営委員会	
12月20日	水	9:30 本会議(最終日)(市長、副市長 出席)	
12月21日	木		

1 目的

尾張旭市議会基本条例第16条に規定する市民に開かれた議会への取組として、委員会のライブ中継・録画配信について検証するため。

※ あくまで委員会の正式な記録は会議録となる。

2 配信方法

広く一般に公開すること及び可能な限り費用をかけない方法として、YouTubeを活用し、ライブ中継及び録画配信を実施

3 試行実施日及び委員会名等

- (1) 令和5年9月14日（木）
福祉文教委員会、予算決算特別委員会福祉文教分科会
- (2) 令和5年9月15日（金）
都市環境委員会、予算決算特別委員会都市環境分科会
- (3) 令和5年9月19日（火）
総務委員会、予算決算特別委員会総務分科会
- (4) 令和5年9月20日（水）～22日（金）（予備日）
各分科会
- (5) 令和5年9月26日（火）
予算決算特別委員会（全体会）

4 Zoom 配信と YouTube 配信の違い

配信媒体	Zoom	YouTube
録画配信	×	○
同時視聴可能人数	最大100名	制限なし

5 視聴可能者について

YouTube 配信を行うことで同時視聴可能人数の制限はなくなるが、正式な記録は会議録であること及び現在遅くても委員会開催日の翌日までには委員会の音声データを市議会ホームページにて公開していることから、試行中はこれまでの Zoom 配信と同様に視聴可能者は議員及び理事者に限定する。

6 本格実施について

配信媒体や動画編集等を含め、試行結果を検証し、令和6年度からの本格実施を予定とする。なお、それまでに本格実施が可能となった場合にはその段階で本格実施を開始する。

令和5年度 女性の意見を聴く場の創出について

10

『女性の意見を聴く会～みんなでジェンダーギャップを考える～(案)』

1 経緯・経過

【令和3年度】

令和3年6月16日に国において、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の一部を改正する法律(令和3年法律第67号)が施行され、地方公共団体の議会が政治分野における男女共同参画の推進について積極的に取り組むこととされた。

【令和4年度】

令和4年度の議長引継ぎにおいて、女性議員が少ない現状における過渡的な対策として、女性の視点から住民の声を反映させることや、地域における女性リーダーを育成するなどの目的で女性模擬議会の開催の検討があげられ、令和5年3月23日の議会運営委員会において、女性模擬議会の検討について協議し、女性模擬議会の開催の検討を含む政治分野における男女共同参画の推進については、第15期の議員任期において検討を進めていくことで認め合った。

【令和5年度】

令和5年度の議長引継ぎにおいても、女性模擬議会開催に向けた具体的な検討があげられており、丸山議長の所信表明においては、市内で活躍をしている女性や子育て、介護などで頑張っている女性など様々な立場の女性からの意見や提案を聴く機会を作りたいとの発言があった。

今年度については、女性模擬議会の開催ではなく、まずは女性の意見を聴く場の創出として、議員と参加者とで「女性の意見を聴く会～みんなでジェンダーギャップを考える～(案)」を開催する。

2 目的

暮らしの中にあるジェンダーギャップによって生じている問題を知り、一般的にジェンダーギャップにおいて不利といわれる女性の意見を聴くことで、女性の視点から住民の声を反映させるとともに、政治分野における男女共同参画を考える機会とする。

3 日時

令和6年1月(2時間ほど)

4 場所

尾張旭市役所 講堂

5 対象

- ・ 尾張旭市議会議員 20名
- ・ 市内在住、在学、在勤の18歳以上の方 20名
(LGBTQ、多様性といった観点から性別を指定しない。)

6 募集方法

公募

7 内容

(1) 講師によるジェンダーギャップに関する説明

- ・ ジェンダーギャップとは何か
- ・ 家庭、地域、職場、政治分野におけるジェンダーギャップについて

(2) 意見交換

- ・ ワークショップ(講師がファシリテーター)
- ・ 暮らしの中で感じるジェンダーギャップについて議員と参加者が本音で話す。
→ 特に、一般的にジェンダーギャップにおいて不利だといわれている女性の意見を聴くとともに、女性の立場になって考える。
- ・ ジェンダーギャップの解消にはどうしたらよいか。
→ 議会や行政ができることは何か。
→ 議員と参加者が一緒に考えることで、政治参加への関心を持ってもらう。

※ 講師について

男女共同参画に係る学識経験者、NPO 団体などに依頼予定

8 意見交換会の意義

- ・ ジェンダーギャップによる気づきを得る。
- ・ 女性の視点から住民の声を反映させる。
- ・ ジェンダーギャップについて、議員と参加者が一緒に考える機会を設けることで、政治参加への関心を持ってもらい、政治分野における男女共同参画を考えるきっかけとする。

女性模擬議会の開催の検討

1 1

1 経緯

女性議員が少ない現状における過渡的な対策として、女性の視点から住民の声を反映させることや、地域における女性リーダーを育成するなどの目的で女性模擬議会開催の検討をお願いしたいとの議長引継ぎがあった。

また、国においても政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の一部を改正する法律(令和3年法律第67号)が令和3年6月16日に施行され、地方公共団体の議会が政治分野における男女共同参画の推進について積極的に取り組むこととされた。

2 現状

各地方議会において、女性模擬議会が開催されており、市町村を中心に裾野が広がっている。

《開催状況(令和元年～令和2年)》

(出典:全国市議会議長会「市議会の活動に関する事態調査結果」)

開催年	開催団体数	開催団体名
令和元年度	10団体 (県内2団体)	①秋田県湯沢市 ②富山県南砺市 ③茨城県水戸市 ④埼玉県久喜市 ⑤静岡県島田市 ⑥愛知県西尾市 ⑦愛知県新城市 ⑧岡山県高梁市 ⑨徳島県鳴門市 ⑩愛媛県四国中央市
令和2年度	4団体 (県内1団体)	①秋田県湯沢市 ②新潟県糸魚川市 ③静岡県島田市 ④愛知県江南市

3 実施内容(愛知県内の開催例)

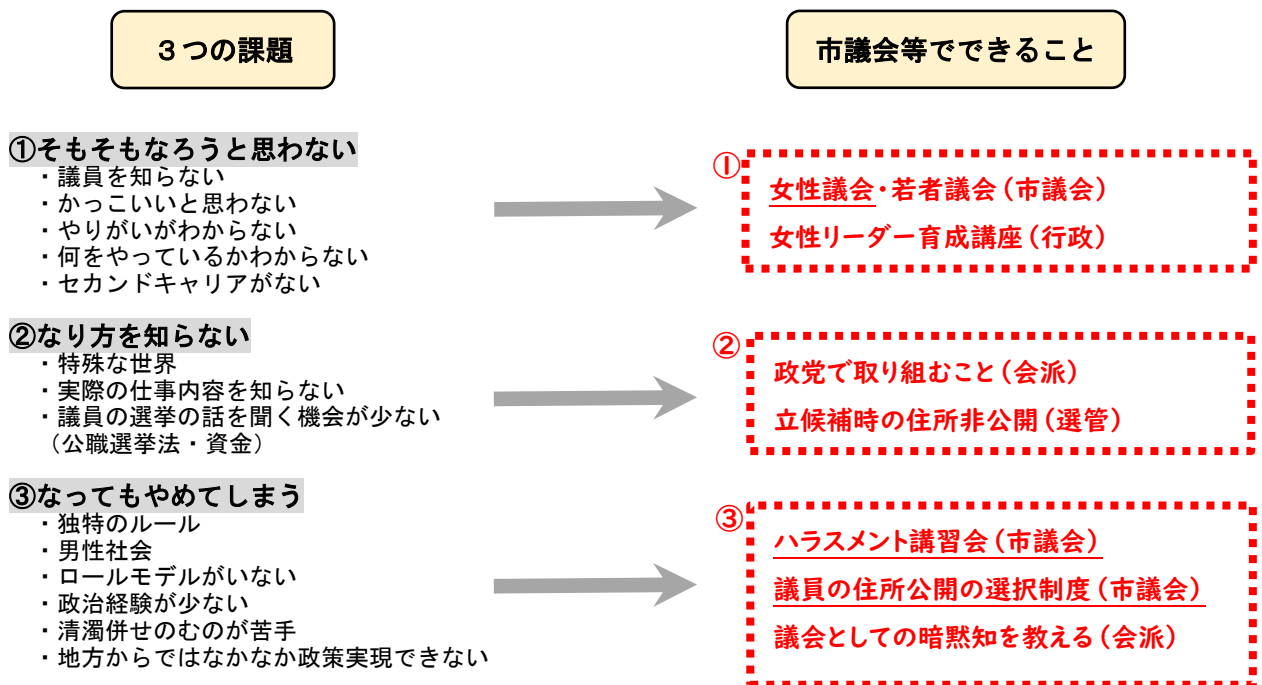
	西尾市	犬山市	新城市	江南市
行事名 (開催時間)	女性議会 (13:30～16:00)	いちにち女性議会 (9:00～14:00)	女性議会 (13:00～14:30)	女性議会 (9:00～15:00)
参加人数	6人程度	10人程度	4人(R3実績)	5人程度
募集方法	公募・団体から推薦	公募	公募	公募
募集要件	16歳以上の女性	市内在住・在勤・ 在学の18歳以上の 女性	不明	市内在住・在勤・ 在学の18歳以上の 女性 ※ 高校生除く
方法	一般質問形式	一般質問形式	一般質問形式	一般質問形式
持ち時間	15分/人	不明	20分/人	不明
答弁者	理事者	理事者	理事者	理事者
事前学習等	事前打合せ	事前学習2回 議会の傍聴	不明	事前学習3回 議会の傍聴
託児	有	有	—	—
担当課	広報広聴課	議会事務局 ★男女共同参画担当と連携	市民自治推進課	市民サービス課
その他	○希望があれば 手話通訳手配	○現職議員のサ ポート有	○過去の参加者 が市議会議員に 当選	

【尾張旭市議会で女性議会（模擬議会）を実施する場合（案）】

- 人数 5 人
- 公募（市内在住、在勤、在学の 18 歳以上の女性）
- 一般質問形式（持ち時間は 15 分/人）、答弁者は理事者
 - ※ 答弁者を理事者とする場合は多様性推進課（男女共同参画係）との共催を視野に入れる。
 - ※ 参加者にとって一般質問形式が負担であれば市議会議員助言のもと、提言書の作成を行うという方法も考えられる。
- 事前打合せ 1 回（市議会説明と一般質問作成）＋市議会傍聴（録画視聴でも可）
 - ※ 一般質問作成や質問の仕方等については、現職議員が女性議会当日までサポートを行う。
- 託児サービス準備
- YouTube での動画配信
- 模擬議会の後に、女性議員等と意見交換会（カフェトーク）開催
- 幅広く参加してもらうため、女性会議開催の日にちや時間等を工夫する必要がある。

4 関連する研修への出席（議長）

議長が令和 4 年 7 月 20 日（水）開催のセミナー「女性の視点からの議会改革～男性議員・女性議員共に学ぼう～」に出席。



（会議資料より抜粋）

- そもそも、女性に政治参加してもらうことが大切である。
- 子どものころからの主権者教育がなど政治参加のハードルを下げ、立候補しやすい雰囲気づくりが必要である。
- 議会内においては、女性に優しい環境整備とあわせ、制度作りや意識向上に取り組む必要がある。

尾張旭市議会における災害発生時の対応要領

平成25年3月22日制定

(趣旨)

第1条 この要領は、尾張旭市において地震や風水害（以下「地震等」という。）の災害が発生したときに、尾張旭市議会が尾張旭市災害対策本部

(以下

「市対策本部」という。)と連携し、災害対策活動を支援するとともに、議員自ら迅速かつ適切な対応を図るため、必要な事項を定めるものとする。

(議会本部の設置)

第2条 尾張旭市議会議長（以下「議長」という。）は、地震等の災害により市対策本部が設置された場合、これに協力するため、必要に応じ尾張旭市議会内に尾張旭市議会災害対策本部（以下「議会本部」という。）を設置することができる。

2 議会本部は、尾張旭市庁舎内「尾張旭市議会事務局」に設置する。ただし、市庁舎が使用できないときは、議長が別に定める。

(議会本部)

第3条 議会本部は、本部長、副本部長をもって構成する。

2 本部長は、議長をもって充て、本部の事務を総括するとともに、必要に応じ市対策本部の会議等を傍聴し、情報収集に努めるものとする。また、本部長（議長）が必要と認める場合は、議員に対し、議会本部への参集を求めることができる。

3 副本部長は、副議長をもって充て、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

(議会本部の任務)

第4条 議会本部は、次に掲げる事務を行うものとする。

- (1) 議員の安否等の確認を行うこと。
- (2) 市対策本部からの災害情報を各議員に提供すること。
- (3) 災害情報を収集・整理し、市対策本部に提供すること。
- (4) 被災地及び避難所等の調査を行うこと。
- (5) 必要に応じ国・県等へ要望を行うこと。
- (6) その他、本部長（議長）が必要と認める事項に関すること。

(議員の対応)

第5条 議員の対応は次に掲げるとおりとする。

- (1) 自らの安否及び居所又は連絡場所を議会本部に報告し、連絡体制を確立すること。

- (2) 議会本部より情報の提供を受けること。
- (3) 各地域における被災地及び避難所等での情報収集を行い、必要に応じ議会本部へ報告すること。
- (4) 各地域における活動に協力すること。
- (5) 各地域において被災者に対する相談及び助言等を行うこと。
- (6) 本部長（議長）から議会本部への参集の指示があった場合、議会本部へ参集すること。
- (7) その他、本部長（議長）の指示があった場合には指示に基づき行動すること。

（行動マニュアル）

第6条 議会本部の構成及び地震等の災害の発生初期に対応するため、別に「尾張旭市議会地震等災害発生時の行動マニュアル」（以下「行動マニュアル」という。）を作成する。

（議会事務局の対応）

第7条 議会事務局は、議会本部の事務を補佐する。

- 2 議会事務局長は、市対策本部の会議等に参加し、情報収集に努めるとともに、議会本部へ情報提供を行う。

（その他）

第8条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、本部長が別に定めるものとする。

附 則

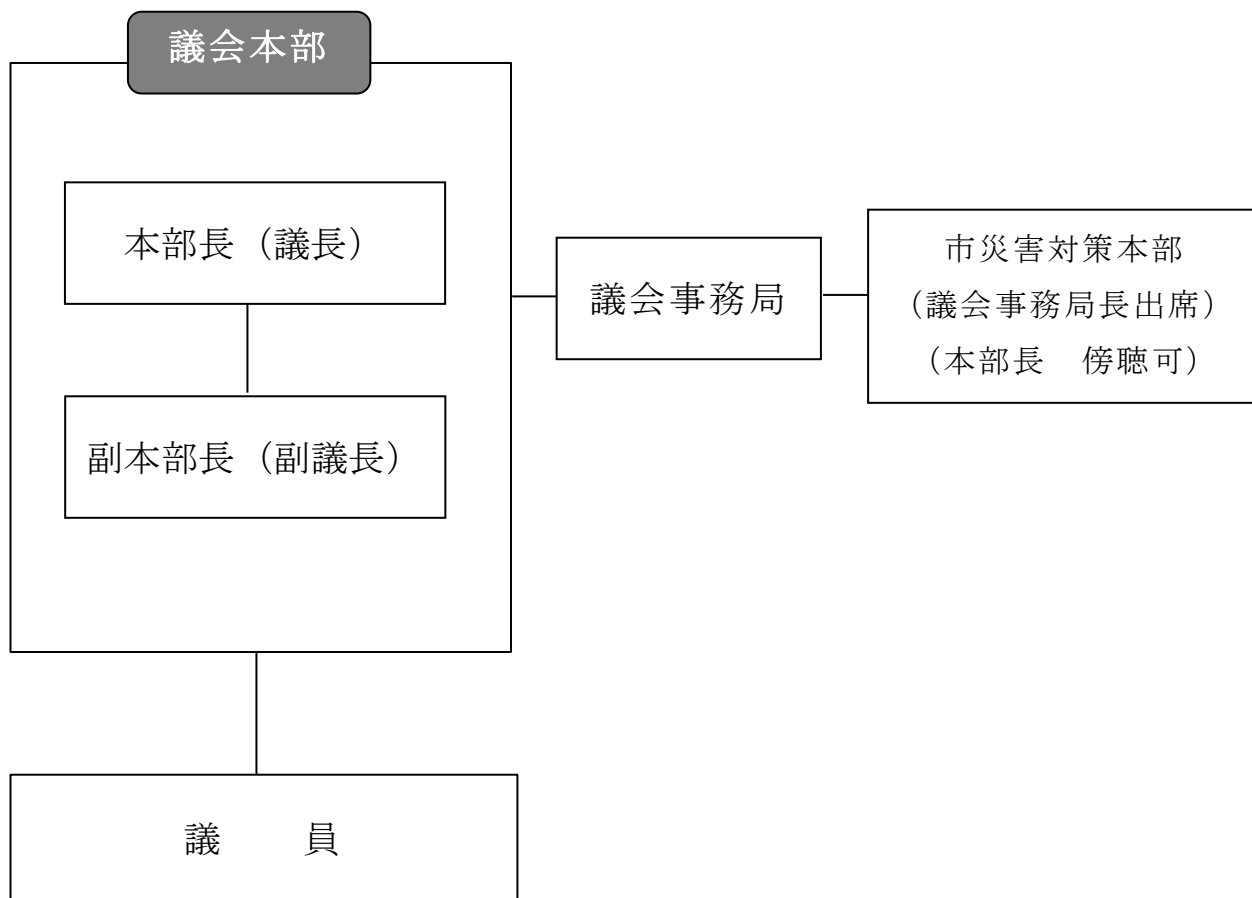
この要領は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年11月22日から施行する。

尾張旭市議会地震等災害発生時の行動マニュアル

《議会本部の構成》



※議会本部は、本部長、副本部長で構成し、議員は本部長（議長）の要請があったときに議会本部に参集する。

《台風等風水害時の対応》

台風等の風水害により、尾張旭市災害対策本部（以下「市対策本部」という。）が設置された場合の対応は次のとおりとする。

- 1 事務局長は、市対策本部が設置された旨を議長、副議長に連絡する。
- 2 議長及び副議長の協議により、尾張旭市議会災害対策本部（以下「議会本部」という。）を設置する。
- 3 事務局長は、次の表に定める参集基準に応じ、表の右欄に掲げる者に連絡する。

参集基準	参集範囲
市対策本部が第2非常配備 <警戒体制>としたとき	議長、副議長
市対策本部が第3非常配備 としたとき	
本部長（議長）から指示が あったとき	議員

- 4 市対策本部から提供された災害情報等は、事務局長から議長、副議長に報告のうえ、随時、議員に情報提供を行う。
- 5 議員が地域で収集した情報は、議会本部に報告する。
- 6 報告された情報は、議会本部が整理し、必要に応じて市対策本部に提供する。

《大規模地震発生時の対応》

1 初動時の参集基準

議員は、自宅付近の被害状況及びテレビ・ラジオ等の情報により判断し、「尾張旭市議会における災害発生時の対応要領」及び次の基準に基づき行動する。

参集基準	参集範囲
市対策本部が第2非常配備<警戒体制>としたとき	議長、副議長
市対策本部が第3非常配備としたとき	
震度5弱以上	
本部長（議長）から指示があったとき	議員

2 参集及び活動時の留意事項

(1) 服装、携行品

防災活動に支障のない安全な服装（防災服等）の着用に努め、ヘルメット、手袋、懐中電灯、携帯ラジオ、筆記用具、メモ帳等必要な用具等をできる限り携行する。また、個人用として、食料、飲料水等を携行する。

(2) 交通手段

原則として徒歩、自転車等による。

(3) 緊急措置

火災あるいは人身事故等緊急事態に遭遇した時は、人命救助等適切な措置をとる。

(4) 被害状況等の収集

議員は、被害状況や災害状況の情報収集を行う。

《その他》

議長は、議会本部を設置したときは、議員の活動について公務災害補償等の対応を適切に行うため、議員派遣の手続きを行うものとする。ただし、議員派遣が直ちに公務災害補償対象となるわけではなく、公務性は活動の内容により判断される。二次災害が起こらないように、服装や行動範囲・内容に十分留意し、安全第一で行動すること。